

防災・復旧・復興とは何か

～阪神・淡路大震災の経験を通して～

NPO法人阪神高齢者・障害者支援ネットワーク
理事長 黒田 裕子

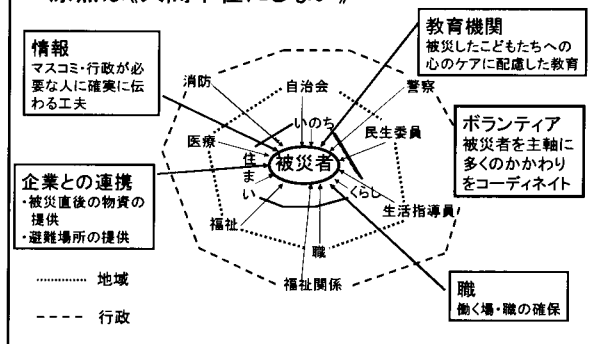
復興とは何かを考える委員会 2010.9.18

何故、復旧・復興に関心をもったか

- ・仮設住宅での4年3ヶ月、24時間体制で住民と向き合う中で考えさせられたのがきっかけである
- ・高齢者が非常に多く、以後の日本の高齢社会を先取りしていた(47.4%)
- ・認知症の増加(3ヶ月で10倍)
- ・家族関係が希薄になり高齢者は悲嘆にくれていた(息子・孫が来なくなった)
- ・閉じこもり・うつ状態が増加となった(生ききる力を失う)
- ・コミュニティの破壊となり、脆弱な社会背景があった

黒田が考える復興とは(1)

原点は《人間不在にしない》



黒田が考える復興とは(2)

- ・復興の主体は被災者であり被災地
- ・復興の目標は時間軸によつての立案
災害サイクルによつての立案
- ・継続的な復興は「寄り添う」
生の声→分析→行動

復興の目標は

- ・固有性を尊重し、価値観を認め合う
- ・手を出さず、言葉を添え、耳をすませ、共有し、協働する
- ・補完性の原理に基づき「自立」と「共生」(自治組織)を守る

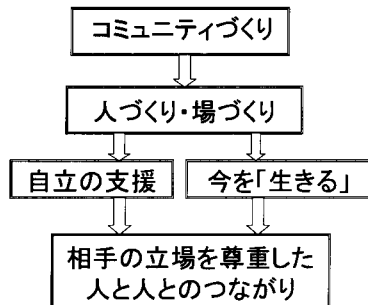
復旧・復興に向けての対応策とは

コミュニティ・支えあいの構造を確立しておく

場の提供(自助・共助)
場を通じて、助け合いと支えあいの
関係性を創出し、仕組作りを提供する

固有性を尊重した仕組を構築する

いつの時期においても場づくりと人づくり



西神第7仮設住宅 <1060世帯 1800人>



仮設住宅支援

支援活動の3つの目的

- ① 孤独死を出さない
- ② 寝たきりをつくらない
- ③ 仮設住宅を良好なコミュニティにする

仮設住宅での実践

- ・ 1060世帯を個別に訪問→ニーズを抽出
- ・ 固定チームで段階別訪問
- ・ ふれあい喫茶 6日/週運営
- ・ 健康・生活・なんでも相談
- ・ 2ヶ月ごとの大イベント
- ・ グループハウス開設
- ・ 行政・消防・警察・福祉関係・地域見守り・ボランティアの連携会議の開催(毎月)→現在も地域に運営されている
- ・ ふれあい喫茶を通して、ミニデイサービスを実施
- ・ 近隣自治会、学校、幼稚園、企業への働きかけ

仮設住宅における看護の視点

<くらしの再建>

- 1) 仮設住宅に居住(2~4年)
- 2) コミュニティの再構築
- 3) 環境的側面の再構築(人間関係・暮らし)
- 4) 「医療」「福祉」「保健」の連動性
- 5) システム・制度の見直しの強化
- 6) ネットワークの重要性の強化

<一人の人としての「いのち」を重んじるために…>

「くらし」と「健康」の連動とは

・「くらし」→食生活および日常行動を維持するものとしての資源

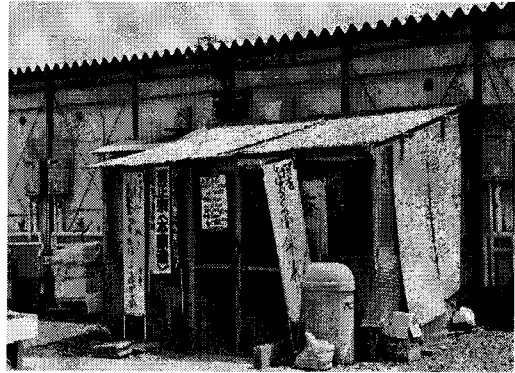
買い物ツアー、移動市場、病院への送迎(午前・午後それぞれに配車)

ミニデイサービスの実施→現在の「生きがい対応型デイサービス」の源流を作った(介護保険制度以前)

仮設住宅は植栽が一杯＝隣近所の顔あわせの場



仮設住宅にこんなお店が・・・



石造りの階段や手すりはボランティアの手作り



仮設住宅での喫茶

- ・ ふれあい喫茶 6日間／週
ふれあいセンターにて
- ・ 1日平均70～80名の利用
- ・ 効果
仮設住宅内のコミュニティの創出に大きな役割りを果たした
仮設住宅解消後も、住居が神戸市内に分散して
住まう被災者同士の交流が続いている

ふれあいセンターの喫茶でカラオケを楽しむ人々
ボランティア手作りのオープンカウンター



ふれあいセンターの喫茶はいつも大賑わい
金曜日を休業日としてそれ以外は毎日営業



仮設住宅での小規模グループハウスからコンビニ福祉までの経緯

仮設でのグループハウスの展開

- ・ 第7仮設住宅において、1060所帯、1800人が居住していた。そのうちの60歳以上が9割で、85歳の独居老人は450人であった。
- ・ その中には、認知症、盲人、難聴の方もおられた。母親と二人暮らしをしていた息子が、母親に虐待をしたことをきっかけにして、グループハウスが設立された。

小規模グループハウスの実践

仮設住宅内に8所帯用のグループハウスを開始する。
ここで、「くらし」を共にする、24時間態勢での生活が始まる。



オープンを祝って餅つき



コンビニ福祉

阪神・淡路大震災は、高齢者に直接的な被害をもたらした。震災は、独居高齢者、虚弱高齢者の人権問題を顕在化した。

コミュニティが破壊された高齢者は、会話も少なくなり、閉じこもりがちになった。時には、部屋の片隅で心を閉ざし、孤独感に陥っていた。震災で家族を失い、悲嘆にくれる人に、その人がここまで生きてきた「その人らしい生を生きられる」ために、暖かい手をさしのべようという思いが「コンビニ福祉」を導き出した。

コンビニ福祉の定義

コンビニがあると同じくらいの数と距離に高齢者・障害者が集まる「場」を提供する。そのことが、「人づくり」となり、お互いが、お互いを支え合い、「自立」と「共生」のしくみとなる。

また、それは、「あそこにいけば、誰かがいて、情報がある」と思えるような場であり、また友が、心も豊かになり、「明日、また頑張るんだ」と勇気を与えられるような場である。そのような思いを持つことは、更に生きるためのエネルギーになることにつながっていく。

仮設住宅解消(1999年)に伴い、一軒家での小規模グループハウスの展開

住宅街での展開

住宅街でグループハウスを展開することには、地域住民の反対の声もあった。高齢者問題は、今後の自らの問題であると、地域住民への説明を行い、「グループハウス」の展開を行った。

グループハウスと生きがい対応型サービスの併設

複合型の福祉を目指して、看護の視点からの展開を行った。仮設住宅の解消後、行き場を失い、身体的にも加齢が進み、外に関心が向かない人が現れた。そのような人々のニーズを見出すために、在宅訪問を行いながら、その人の必要性に目を向けることにした。

復興住宅の初期は仮設住宅と同様のコミュニティの再構築に時間を要した。「生きがい」の一環として、「人間」と「くらし」に重点をおいて展開したのが、生きがい型サービスである。サービスのプログラムでの手芸作品の完成に、今ここに自分があることの実感を確認をされながら、頑張っておられる姿は美しい

地域に与える影響

地域の中で、その人がその人らしく豊かに生きるために、「住まい方」と「暮らし方」を高年齢向けに展開したことは、次のように考えられる。

これらの活動は、「助けること」ではなく、「助け合う」ことである。その中で、コーディネーターの果たす役割もまた、助けるためのものではなく、助け合うためのものである。これまでの福祉は、この区別を徹底できずに、「助ける」ことに終始していたのである。どんな障害があっても、この「助け合うこと」を原則に実践していくことが宅老所、グループハウスなどが地域に密着していくことにつながると考えられる。

以上のように、自宅からサービスへの通所を中心に、必要な時にはショートステイ（一時宿泊）も可能な小規模サービス拠点をできるだけ身近な地域に分散展開する手法は、より広くとらえれば、痴呆性高齢者のみならず、在宅で生活する一般要介護高齢者や障害者など、並びにその家族を支援するためにも広く応用が可能であり、今後の地域ケアシステムのあり方を考える上で重要な視点となりうるものと考えられる。

グループハウスで



グループハウスにて手芸を楽しむ



伊川谷工房の実践

活動内容

- | | |
|---------------|----------------|
| ① 生きがい対応型サービス | ⑤ 訪問介護・看護 |
| ② 高齢者の仕事づくり | ⑥ 入院中の独居老人の洗濯 |
| ③ 喫茶 | ⑦ 出張ショートステイ |
| ④ 男性用衣服の修繕 | ⑧ 末期患者・痴呆のサービス |
| | ⑨ 在宅介護サービス |



地域周辺だけでなく、道路からも目を向けてくださり、老人会などでも利用されている。当施設の隣りに、保育所があるため、老人とこどもの交流も行っている。

